

## 平成 24 年度の国民年金の加入・保険料納付状況

### 【 目 次 】

#### I 平成 24 年度の被保険者の状況

1 国民年金被保険者の動向	1
2 第 1 号被保険者の動向	
(1) 第 1 号被保険者の資格取得者数の状況	2
(2) 第 1 号被保険者の年齢構成の変化	2

#### II 平成 24 年度の保険料納付状況

1 保険料納付状況	
(1) 納付率等の推移	3
(2) 納付月数の推移	4
(3) 年齢階級別の納付率	5
(4) 免除状況別の納付率	6
2 現年度分納付率の変化に係る分析	
(1) 被保険者属性別の納付率の変化	7
(2) 納付率の変化の影響度	8

#### III 地域別の保険料納付状況

(1) 都道府県別の保険料納付状況	9
(2) 市区町村規模別の保険料納付状況	11
(参考 1) 都道府県別全額免除割合の変化	12
(参考 2) 東日本大震災における被災による申請全額免除の状況	13

平成 25 年 6 月

厚生労働省年金局

# I 平成 24 年度の被保険者の状況

## 1 国民年金被保険者の動向

- 第 1 号被保険者数（任意加入被保険者数を含む。）は、平成 24 年度末現在で 1,864 万人と、前年度末と比べ 41 万人減少している。
- そのうち法定免除者数及び申請全額免除者数は平成 24 年度末現在でそれぞれ 134 万人及び 239 万人となっており、前年度末と比べそれぞれ 3 万人及び 9 万人増加している。
- 平成 24 年度末の納付対象者数は 1,277 万人となっており、前年度末と比べ 59 万人減少している。
- なお、一部免除者数は平成 24 年度末現在で 48 万人となっており、前年度末と比べ 2 万人増加している。

表 1 国民年金被保険者数の動向

（年度末現在、単位：万人）

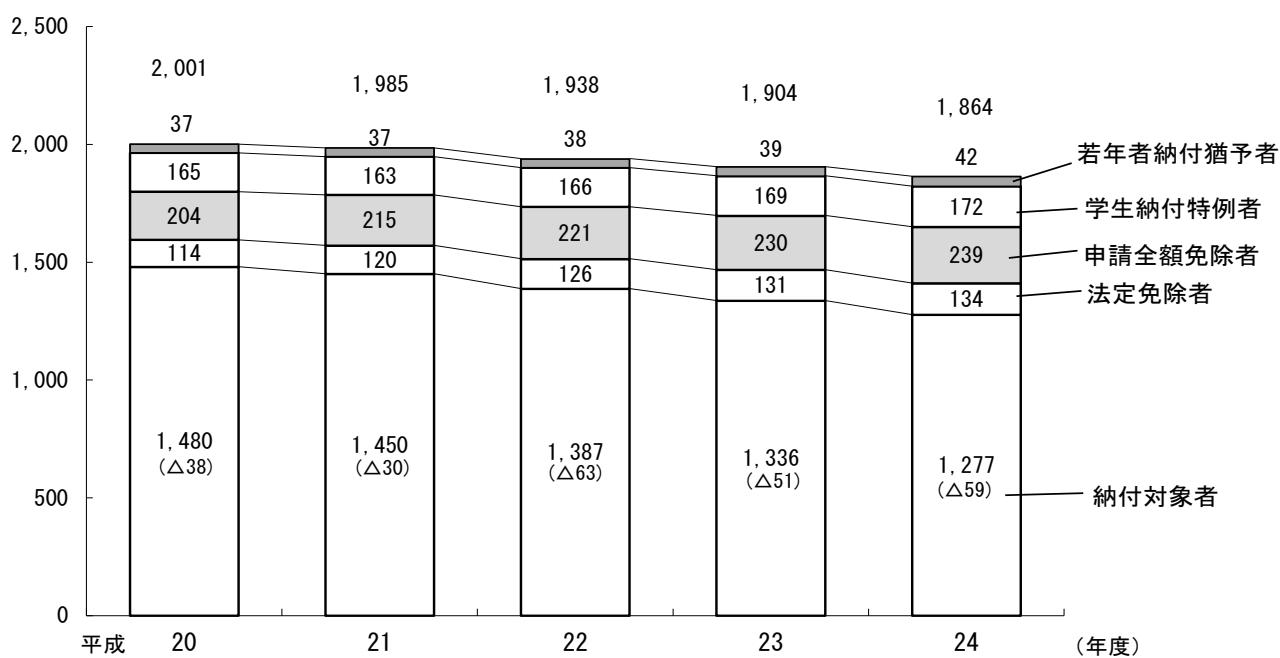
	第 1 号被保険者 (任意加入含む)	第 1 号被保険者 (再掲) 全額免除者							(再掲) 一部免除者			任意加入被保険者	被用者年金被保険者 (第 2 号被保険者等)	厚生年金保険	第 3 号被保険者
		法定免除者	申請全額免除者	学生納付特例者	若年者納付猶予者	申請 3/4 免除者	申請半額免除者	申請 1/4 免除者							
平成 20 年度	2,001	1,966	521	114	204	165	37	52	27	17	8	35	3,892	3,444	1,044
21	1,985	1,951	535	120	215	163	37	47	25	16	7	34	3,868	3,425	1,021
22	1,938	1,904	551	126	221	166	38	44	24	14	6	34	3,883	3,441	1,005
23	1,904	1,872	568	131	230	169	39	46	25	14	6	33	3,892	3,451	978
24	1,864	1,834	587	134	239	172	42	48	26	15	7	29	(3,913)	3,472	960

注 1 「被用者年金被保険者」は、国民年金第 2 号被保険者のほか、65 歳以上で老齢又は退職を支給事由とする年金給付の受給権者を含む。

注 2 被用者年金被保険者欄の（ ）内の数字は、共済組合の加入者数を平成 23 年度末実績とした場合の暫定値である。

図 1 第 1 号被保険者数の推移

（単位：万人）



注 1 納付対象者は、第 1 号被保険者（任意加入被保険者を含む）から法定免除者、申請全額免除者、学生納付特例者及び若年者納付猶予者を除いたものである。したがって、一部免除者は納付対象者に含んでいる。

注 2 納付対象者の（ ）内の数字は対前年度差である。

## 2 第1号被保険者の動向

### (1) 第1号被保険者の資格取得者数の状況

- 平成24年度の資格取得者数の第1号被保険者に対する割合は25.8%となっている。
- 第1号被保険者の資格取得者においては、第2号被保険者から第1号被保険者となる者が引き続き多い。

表2 第1号被保険者の資格取得理由別被保険者数

(単位：万人)

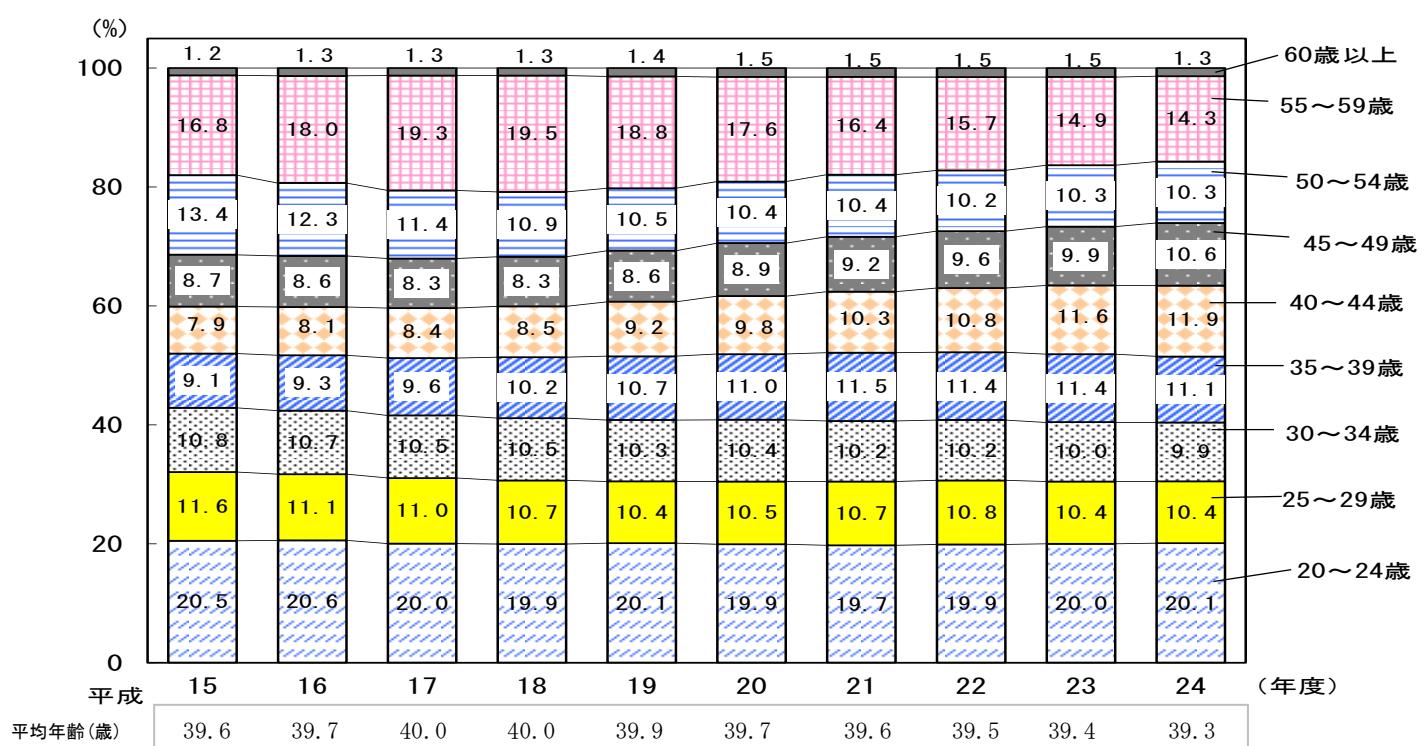
	第1号被保険者数 (年度末)	資格取得者数 (年度累計)	割合 (%)	(再掲)				手帳送付者	資格取得届出者
				第2号から の移行者等	第3号から の移行者	20歳到達者			
平成20年度	2,001	540	27.0	342	73	111	56	55	
21	1,985	510	25.7	321	72	105	54	51	
22	1,938	464	23.9	283	65	105	55	50	
23	1,904	472	24.8	282	77	106	57	49	
24	1,864	480	25.8	302	66	104	56	49	

注 資格取得者数には、上記の再掲に示した者以外に、任意加入被保険者の資格取得者等が含まれるため、その数は再掲の合計とは一致しない。

### (2) 第1号被保険者の年齢構成の変化

- 平成24年度の第1号被保険者の年齢構成をみると、20～24歳の全体に占める割合が20.1%と最も高く、次に55～59歳が14.3%となっている。

図2 第1号被保険者の年齢構成の推移(年度末現在)



注1 第1号被保険者には任意加入被保険者を含んでいる。

注2 抽出統計調査(抽出率1/100)による数値である。

## II 平成 24 年度の保険料納付状況

### 1 保険料納付状況

#### (1) 納付率等の推移

- 平成 24 年度中に納付された現年度分保険料についてみると、納付対象月数が前年度に比べ 768 万月 (4.8%) の減少、納付月数が 397 万月 (4.2%) の減少となった結果、納付率は 58.99% となり、前年度の 58.64% から 0.35 ポイントの増加となった。
- 平成 22 年度分保険料の最終納付率は 64.55% となり、前々年度の 59.31% から 5.24 ポイント伸びている。

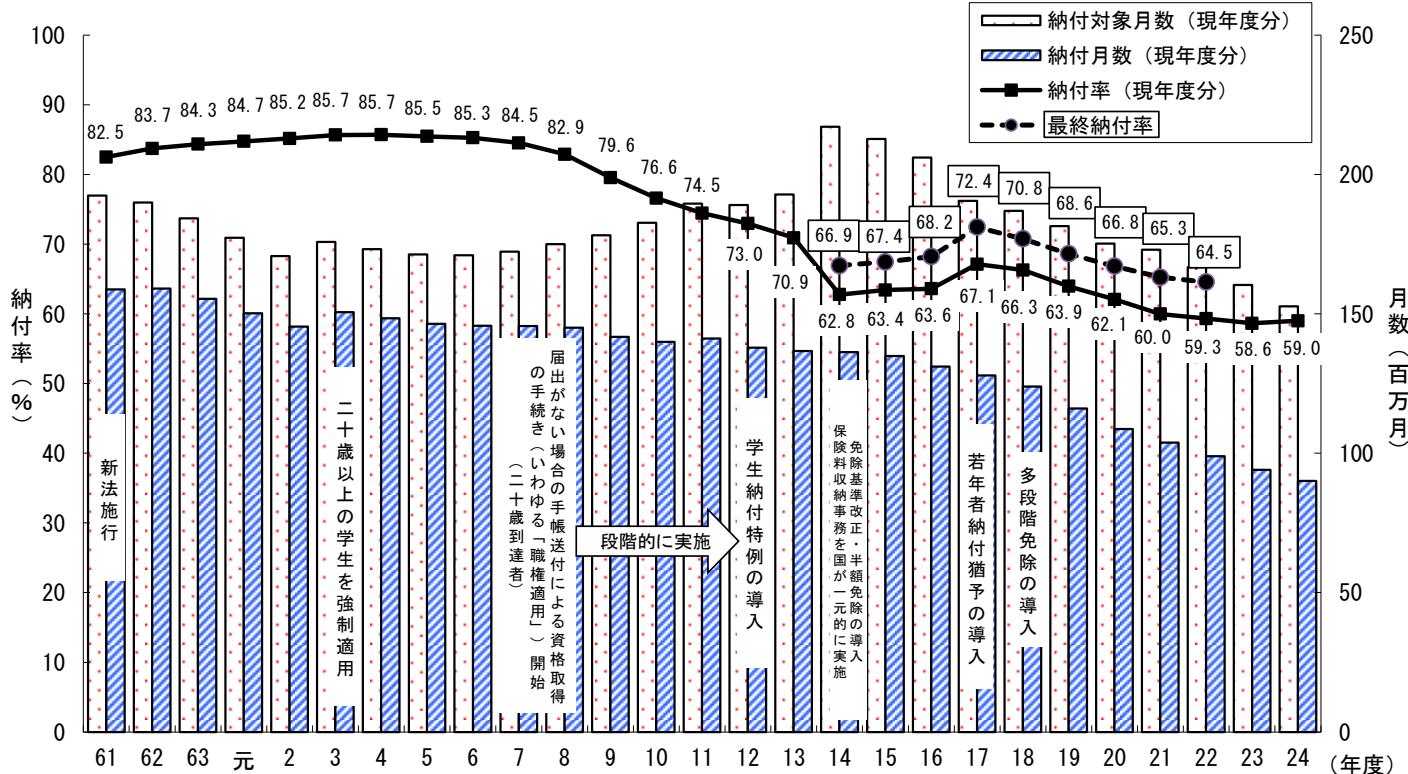
表 3 納付対象月数及び納付月数の推移 (現年度分)

(単位 : 万月)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
納付対象月数	17,522 (△ 3.5)	17,308 (△ 1.2)	16,679 (△ 3.6)	16,042 (△ 3.8)	15,274 (△ 4.8)
納付月数	10,873 (△ 6.3)	10,381 (△ 4.5)	9,893 (△ 4.7)	9,407 (△ 4.9)	9,010 (△ 4.2)

注 納付対象月数及び納付月数の ( ) 内数値は、対前年度比 (%) である。

図 3 納付率等の推移



注 1 納付率 (%) =  $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数（全額免除月数・学生納付特例月数・若年者納付猶予月数を含まない。）であり、納付月数はそのうち当該年度中（翌年度 4 月末まで）に実際に納付された月数である。

注 2 保険料は過去 2 年分の納付が可能であり、最終納付率とは、過年度に納付されたものを加えた納付率であるが、平成 13 年度以前については把握していない。

表4 現年度分及び過年度分を加えた納付率の推移

(単位：%)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
平成20年度分保険料	62.05	64.98 (2.93)	66.83 (1.85)		
平成21年度分保険料		59.98	63.24 (3.25)	65.26 (2.02)	
平成22年度分保険料			59.31	62.20 (2.89)	64.55 (2.35)
平成23年度分保険料				58.64	62.55 (3.91)
平成24年度分保険料					58.99

注1 各年度末時点での納付率である。

注2 ( ) 内は前年度からの伸びである。

表5 納付対象月数及び納付月数の推移（過年度分含む）

(単位：万月)

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
平成20年度分保険料	納付対象月数	17,522	17,526	17,628		
	納付月数	10,873	11,388	11,780		
平成21年度分保険料	納付対象月数		17,308	17,296	17,428	
	納付月数		10,381	10,937	11,373	
平成22年度分保険料	納付対象月数			16,679	16,685	16,776
	納付月数			9,893	10,379	10,829
平成23年度分保険料	納付対象月数				16,042	15,921
	納付月数				9,407	9,959
平成24年度分保険料	納付対象月数					15,274
	納付月数					9,010

注. 各年度末時点での納付対象月数及び納付月数である。

## (2) 納付月数の推移

- 平成24年度中に納付された保険料（現年度分及び過年度分）は1億12万月分（対前年度比△3.1%）であり、そのうち当年度分は9,010万月分（対前年度比△4.2%）、過年度分は1,002万月分（対前年度比+8.7%）となっている。

表6 納付月数の推移

(単位：万月)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	対前年度比(%)
総納付月数	11,817	11,315	10,841	10,329	10,012	△ 3.1
現年度分納付月数	10,873	10,381	9,893	9,407	9,010	△ 4.2
過年度分納付月数	944	934	948	921	1,002	8.7
前年度分	528	515	556	486	552	13.6
前々年度分	416	419	392	435	450	3.4

### (3) 年齢階級別の納付率

- 平成 24 年度の納付率を 5 歳階級別にみると、おおむね年齢が若いほど低くなっている。また、前年度と比較すると、30~34 歳、45~49 歳を除くすべての年齢階級において納付率が上昇している。
- コーホート別に納付率をみると、昭和 43 年度及び昭和 62 年度～平成元年度に生まれた者が低くなっているのを除き、ほぼ同程度か上昇している。

図 4 年齢階級別納付率（現年度分）

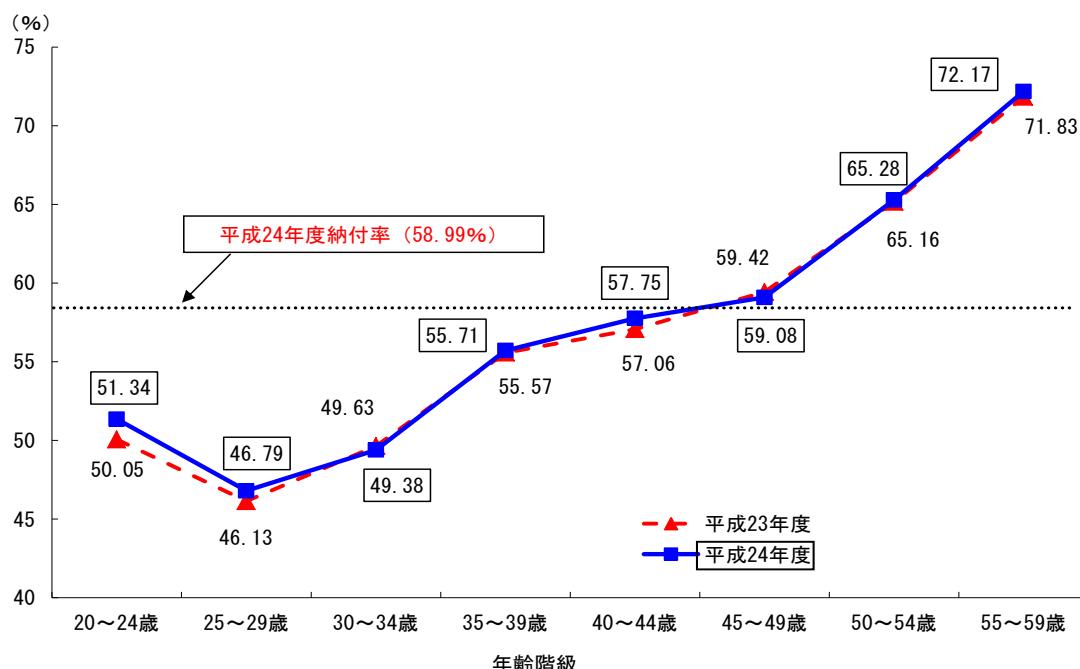
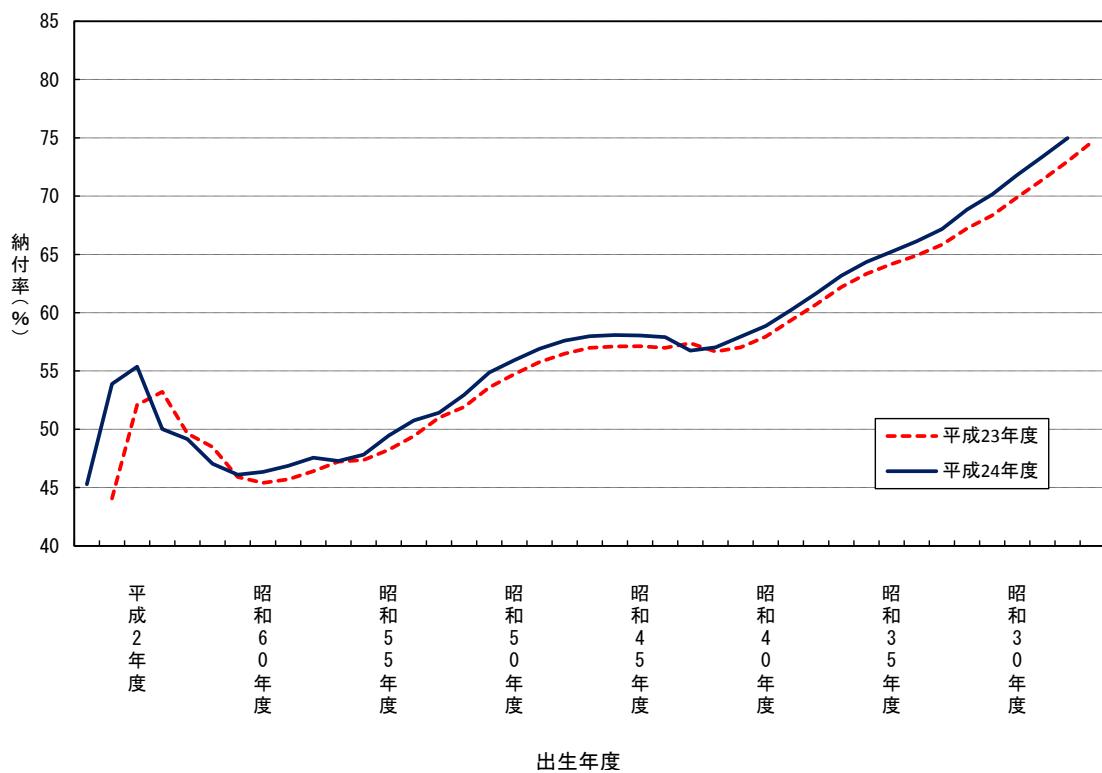


図 5 コーホート別納付率（現年度分）



#### (4) 免除状況別の納付率

- 平成24年度における定額保険料納付に係る納付率は59.95%と、前年度に比べ0.47ポイントの増加となっている。
- 平成24年度の一部免除された保険料に係る納付率は37.90%となっており、前年度に比べ0.08ポイント低下している。

表7 免除状況別納付率の推移（現年度分）

		総数	定額保険料納付	一部免除合計	3/4免除対象	半額免除対象	1/4免除対象
平成20年度	納付対象月数（万月）	17,522	16,822	700	355	238	107
	納付月数（万月）	10,873	10,637	236	135	80	22
	納付率（%）	62.05	63.23	33.70	37.92	33.44	20.24
平成21年度	納付対象月数（万月）	17,308	16,642	666	344	222	100
	納付月数（万月）	10,381	10,145	236	138	76	22
	納付率（%）	59.98	60.96	35.41	39.94	34.22	22.44
平成22年度	納付対象月数（万月）	16,679	16,065	614	332	197	85
	納付月数（万月）	9,893	9,654	239	144	72	22
	納付率（%）	59.31	60.09	38.88	43.40	36.80	26.03
平成23年度	納付対象月数（万月）	16,042	15,415	628	340	200	88
	納付月数（万月）	9,407	9,169	238	147	70	22
	納付率（%）	58.64	59.48	37.98	43.17	34.95	24.82
平成24年度	納付対象月数（万月）	15,274	14,606	668	357	212	99
	納付月数（万月）	9,010	8,757	253	156	73	24
	納付率（%）	58.99	59.95	37.90	43.83	34.29	24.28

注 「定額保険料納付」とは、納付対象月数のうち一部免除（3／4免除、半額免除、1／4免除）以外のもの、すなわち、年度ごとに決められる定額保険料を全額納付すべき月数に係るものである。

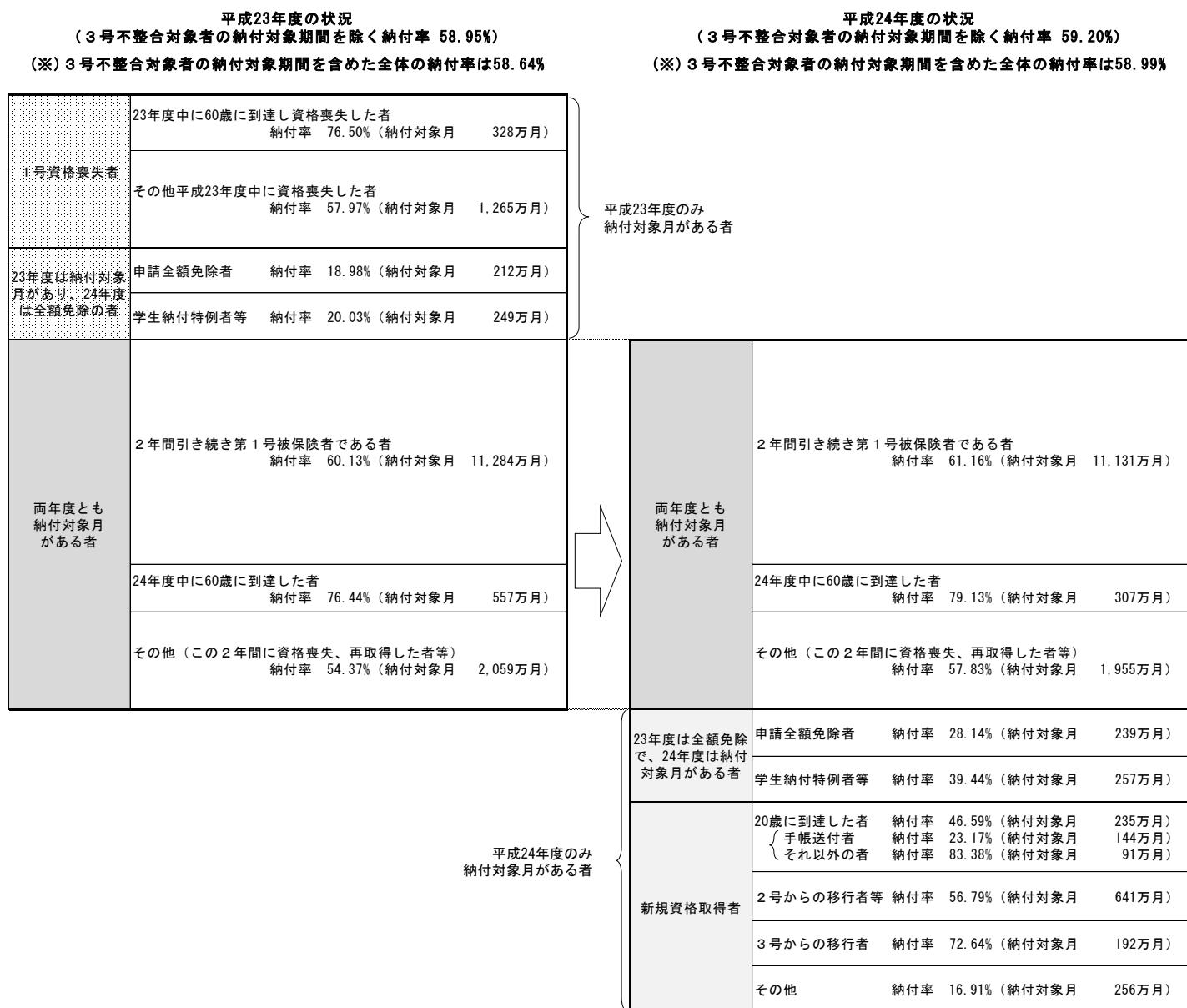
## 2 現年度分納付率の変化に係る分析

### (1) 被保険者属性別の納付率の変化

平成 24 年度の納付率（現年度分）と前年度の納付率（現年度分）の変化を被保険者属性別にみると、次のとおり。

- 納付対象月数が全体の約 7 割を占める、「2 年間引き続き第 1 号被保険者であって、両年度とも納付対象月のある者」の平成 24 年度の納付率は 61.16% となっており、前年度と比べて 1.03 ポイント上昇している。
- 「23 年度は全額免除で、24 年度は納付対象月がある者」や「20 歳に到達した者」のうち「手帳送付者」の納付率は低くなっている。

図 6 被保険者属性別の納付率（現年度分）の変化



注1 第3号被保険者不整合記録（※）問題への対応として、平成23年11月から、直近2年間に不整合記録を有している者に対し、種別変更の勧奨状を送付し、届出がない場合は職権による種別変更を行っている。「3号不整合対象者の納付対象期間」とは、第3号被保険者不整合記録となっていた期間及びそれに連続する納付対象期間をいう。

（※）第3号被保険者が第1号被保険者になった場合の届出がされていないため、実際には第1号被保険者であるにもかかわらず、第3号被保険者期間として管理されている年金記録。

注2 被保険者属性別の納付率及び納付対象月には、3号不整合対象者の納付対象期間を含まない。

注3 「20歳に到達した者」のうち、「手帳送付者」とは、加入届が未届である者に対して、手帳送付による資格取得の手続き（いわゆる「職権適用」）をした者であり、「それ以外の者」とは、自ら届出を行い被保険者となった者である。

## (2) 納付率の変化の影響度

平成24年度の納付率（現年度分）と前年度の納付率（現年度分）の変化0.35ポイントに対する被保険者属性別の影響度をみると、次のとおりとなっている。

- 2年間引き続き第1号被保険者である者による影響 ··· +0.79 ポイント
- 23年度は申請全額免除者で、24年度に納付対象月がある者による影響 ··· △0.48 ポイント
- 23年度は学生納付特例者等で、24年度に納付対象月がある者による影響 ··· △0.32 ポイント

表8 納付率（現年度分）の変化に対する被保険者属性別影響

被保険者属性			納付対象月数の変化による影響度 ①	納付率の変化による影響度 ②	影響度 ①+②
			①	②	①+②
	合 計		△ 0.92	1.27	0.35
平成23年度のみ 納付対象月がある者	1号資格喪失者	23年度中に60歳に到達した者	△ 0.36	·	△ 0.36
		その他23年度中に資格喪失した者	0.05	·	0.05
	23年度は納付対象月があり、 24年度は全額免除の者	申請全額免除者	0.52	·	0.52
		学生納付特例者等	0.60	·	0.60
両年度とも 納付対象月がある者	2年間引き続き第1号被保険者である者		0.04	0.75	0.79
	24年度中に60歳に到達した者		△ 0.26	0.05	△ 0.21
	その他（この2年間に資格喪失、再取得した者等）		0.00	0.44	0.44
平成24年度のみ 納付対象月がある者	23年度は全額免除で、 24年度は納付対象月がある者	申請全額免除者	△ 0.48	·	△ 0.48
		学生納付特例者等	△ 0.32	·	△ 0.32
		20歳に到達した者	△ 0.19	·	△ 0.19
	新規資格取得者	2号からの移行者等	△ 0.08	·	△ 0.08
		3号からの移行者	0.18	·	0.18
		その他	△ 0.70	·	△ 0.70
3号不整合対象者の納付対象期間			0.08	0.02	0.10

注 「影響度」は、被保険者属性別に、当該属性の納付対象月数の変化及び当該属性における納付率の変化が、平成24年度の納付率（現年度分）と前年度の納付率（現年度）の変化（0.35ポイント）にどの程度影響したかを示したものである。

### III 地域別の保険料納付状況

#### (1) 都道府県別の保険料納付状況

- 平成 24 年度分保険料の納付状況を都道府県別にみると、納付率が高かった上位 3 県は、昨年度同様、島根、新潟、福井となっている。反対に低かった下位 3 都府県は、沖縄、大阪、東京となっている。
- 前年度の納付率との変化に着目すると、納付率は 37 都道府県では上昇し、10 府県では低下している。
- 納付率の低下幅が大きかった下位 3 県は、千葉、大分、鳥取となっている。

表9 都道府県別納付率（現年度分）の変化

都道府県	平成23年度（現年度分）			平成24年度（現年度分）			納付率の変化		全国の納付率の変化に対する影響度		
	対象月数 (万月)	納付月数 (万月)	納付率 (%)	対象月数 (万月)	納付月数 (万月)	納付率 (%)	順位	(%)	順位	(%)	順位
全 国	16,042	9,407	58.64		15,274	9,010	58.99		0.35		0.35
北海道	636	369	58.01	33	599	353	58.89	33	0.88	11	0.03
青森県	178	101	56.76	39	165	96	57.91	36	1.15	5	0.01
岩手県	153	100	65.19	15	139	93	66.64	12	1.44	3	0.01
宮城県	297	170	57.13	37	277	163	58.67	34	1.54	2	0.03
秋田県	117	79	67.69	7	108	74	68.74	7	1.04	6	0.01
山形県	131	90	69.17	4	121	85	69.89	5	0.72	17	0.00
福島県	226	134	59.02	31	210	129	61.52	28	2.51	1	0.03
茨城県	427	240	56.21	40	406	229	56.23	41	0.02	37	0.00
栃木県	277	156	56.19	41	261	148	56.84	39	0.64	19	0.01
群馬県	272	168	61.87	26	259	160	61.82	27	△ 0.05	40	△ 0.00
埼玉県	1,017	566	55.67	42	977	543	55.53	44	△ 0.14	44	△ 0.01
千葉県	854	487	57.03	38	817	464	56.80	40	△ 0.22	47	△ 0.01
東京都	2,073	1,143	55.11	44	2,002	1,106	55.23	45	0.12	34	0.01
神奈川県	1,211	697	57.53	34	1,175	676	57.55	37	0.02	36	0.00
新潟県	257	182	70.67	2	241	172	71.40	2	0.73	16	0.01
富山县	110	76	69.11	5	104	73	69.89	4	0.78	14	0.00
石川県	128	88	68.64	6	121	84	69.47	6	0.82	12	0.01
福井県	83	58	69.77	3	79	55	70.34	3	0.58	21	0.00
山梨県	114	73	64.46	18	108	70	64.75	17	0.29	30	0.00
長野県	253	171	67.51	9	242	163	67.44	10	△ 0.06	41	△ 0.00
岐阜県	259	175	67.61	8	245	167	68.18	8	0.57	22	0.01
静岡県	474	299	63.06	20	447	284	63.53	20	0.47	24	0.01
愛知県	924	572	61.93	25	883	554	62.73	23	0.80	13	0.05
三重県	218	143	65.69	12	205	137	66.97	11	1.29	4	0.02
滋賀県	154	101	65.30	14	148	97	65.67	15	0.38	25	0.00
京都府	313	188	60.10	30	298	182	61.10	29	1.00	9	0.02
大阪府	1,125	559	49.68	46	1,081	536	49.61	46	△ 0.07	42	△ 0.01
兵庫県	644	369	57.29	35	613	353	57.53	38	0.24	32	0.01
奈良県	170	106	62.38	22	161	101	62.37	25	△ 0.01	39	△ 0.00
和歌山县	126	84	67.14	10	118	80	67.86	9	0.72	18	0.00
鳥取県	61	39	64.63	17	58	37	64.49	18	△ 0.14	45	△ 0.00
島根県	63	45	71.36	1	59	42	71.58	1	0.22	33	0.00
岡山県	190	120	63.02	21	184	116	63.01	21	△ 0.01	38	0.00
広島県	307	196	63.77	19	293	187	63.86	19	0.09	35	0.00
山口県	140	92	65.65	13	133	88	65.98	14	0.32	28	0.00
徳島県	83	52	62.37	23	78	49	62.61	24	0.25	31	0.00
香川県	103	67	64.91	16	99	64	64.79	16	△ 0.12	43	△ 0.00
愛媛県	153	100	65.71	11	143	94	66.28	13	0.57	23	0.00
高知県	85	52	61.78	27	80	49	62.10	26	0.32	29	0.00
福岡県	550	302	54.86	45	519	290	55.89	42	1.02	8	0.04
佐賀県	96	59	62.13	24	90	56	62.76	22	0.63	20	0.00
長崎県	170	94	55.23	43	159	88	55.60	43	0.37	26	0.00
熊本県	220	133	60.29	29	206	126	61.05	30	0.76	15	0.01
大分県	110	66	60.49	28	103	62	60.29	31	△ 0.20	46	△ 0.00
宮崎県	129	76	58.67	32	119	71	59.70	32	1.03	7	0.01
鹿児島県	174	100	57.19	36	162	94	58.17	35	0.98	10	0.01
沖縄県	188	72	38.14	47	178	69	38.49	47	0.35	27	0.01

注 「全国の納付率の変化に対する影響度」は、当該都道府県の納付対象月数の変化及び当該都道府県における納付率の変化が、全国の平成 24 年度の納付率（現年度分）と前年度の納付率（現年度分）の変化 (+0.35 ポイント) にどの程度影響したかを示したものである。

表10 都道府県別の保険料納付状況

都道府県	平成24年度分 (現年度分)		過年度分を加えた納付率及び前年度からの伸び							
			平成23年度分			平成22年度分				
	納付率 (%)	順位	納付率 (%)	順位	前年度からの伸び (ポイント)	順位	納付率 (%)	順位	前年度からの伸び (ポイント)	順位
全 国	58.99		62.55		3.91		64.55		2.35	
北海道	58.89	33	62.40	34	4.39	5	63.77	35	2.16	20
青森県	57.91	36	60.67	39	3.92	18	61.95	41	2.14	23
岩手県	66.64	12	70.17	11	4.98	3	71.88	10	2.42	9
宮城県	58.67	34	63.28	32	6.15	2	64.51	32	3.24	1
秋田県	68.74	7	72.03	6	4.33	6	73.35	7	1.80	42
山形県	69.89	5	73.14	4	3.97	15	74.88	3	2.01	30
福島県	61.52	28	65.33	28	6.32	1	65.10	31	2.69	3
茨城県	56.23	41	59.66	42	3.45	35	61.67	43	2.20	19
栃木県	56.84	39	59.90	40	3.71	28	62.16	39	2.27	14
群馬県	61.82	27	65.60	25	3.73	24	67.58	24	1.90	36
埼玉県	55.53	44	59.67	41	4.00	13	62.18	38	2.66	5
千葉県	56.80	40	60.83	38	3.80	22	63.37	36	2.53	7
東京都	55.23	45	59.02	44	3.91	19	61.69	42	2.80	2
神奈川県	57.55	37	61.20	37	3.67	29	63.87	34	2.60	6
新潟県	71.40	2	74.33	2	3.66	30	75.47	2	1.89	37
富山县	69.89	4	72.70	5	3.59	34	74.29	5	2.11	24
石川県	69.47	6	72.00	7	3.35	40	73.28	8	1.82	39
福井県	70.34	3	73.36	3	3.59	33	74.65	4	1.77	43
山梨県	64.75	17	67.83	18	3.36	39	69.84	17	1.70	45
長野県	67.44	10	71.51	8	4.00	14	73.61	6	1.96	34
岐阜県	68.18	8	70.87	9	3.27	43	72.22	9	1.94	35
静岡県	63.53	20	66.83	21	3.77	23	68.77	20	2.40	11
愛知県	62.73	23	65.73	24	3.81	21	67.26	25	2.26	15
三重県	66.97	11	69.10	12	3.42	37	70.40	15	2.08	27
滋賀県	65.67	15	68.64	15	3.35	41	70.56	13	2.10	25
京都府	61.10	29	64.31	30	4.21	8	66.35	28	2.49	8
大阪府	49.61	46	53.39	46	3.71	27	55.71	46	2.39	12
兵庫県	57.53	38	61.22	36	3.93	17	63.29	37	2.14	22
奈良県	62.37	25	65.97	23	3.59	32	67.75	23	2.01	32
和歌山县	67.86	9	70.58	10	3.44	36	71.78	11	1.70	46
鳥取県	64.49	18	67.98	17	3.35	42	69.40	18	2.05	29
島根県	71.58	1	74.98	1	3.61	31	76.11	1	2.07	28
岡山県	63.01	21	66.97	20	3.95	16	68.20	21	2.67	4
広島県	63.86	19	67.64	19	3.86	20	69.16	19	2.28	13
山口県	65.98	14	69.07	13	3.41	38	70.65	12	2.01	31
徳島県	62.61	24	65.60	26	3.23	44	66.62	27	1.82	40
香川県	64.79	16	68.06	16	3.15	46	69.89	16	1.64	47
愛媛県	66.28	13	68.92	14	3.21	45	70.50	14	1.70	44
高知県	62.10	26	65.50	27	3.72	25	67.01	26	2.20	18
福岡県	55.89	42	59.15	43	4.29	7	60.67	45	2.23	16
佐賀県	62.76	22	66.28	22	4.15	10	67.79	22	1.99	33
長崎県	55.60	43	58.95	45	3.72	26	60.87	44	2.20	17
熊本県	61.05	30	64.32	29	4.02	12	65.71	29	2.15	21
大分県	60.29	31	63.45	31	2.97	47	65.62	30	1.86	38
宮崎県	59.70	32	62.70	33	4.03	11	64.09	33	1.81	41
鹿児島県	58.17	35	61.36	35	4.17	9	62.16	40	2.08	26
沖縄県	38.49	47	42.55	47	4.42	4	44.43	47	2.41	10

## (2) 市区町村規模別の保険料納付状況

- 平成 24 年度分保険料の納付状況を市区町村の規模別にみると、納付率は町村が最も高く、政令指定都市及び東京 23 区で低い傾向が見られる。
- 市区町村の規模別に納付率の前年度末からの変化をみると、政令指定都市で 0.34 ポイント上昇、東京 23 区で 0.05 ポイント上昇、その他の市で 0.43 ポイント上昇、町村で 0.70 ポイント上昇し、全ての市区町村規模で上昇している。

表 1.1 市区町村の規模別納付率の変化

	平成23年度 (現年度分)			平成24年度 (現年度分)			平成23年度から 24年度の変化		
	納付対象 月数 (万月)	納付月数 (万月)	納付率 (%)	納付対象 月数 (万月)	納付月数 (万月)	納付率 (%)	対象月数 の変化率 (%)	納付月数 の変化率 (%)	納付率 の差 (ポイント)
全国 合 計	16,042	9,407	58.64	15,274	9,010	58.99	△ 4.8	△ 4.2	0.35
政令 指定都市	3,295	1,815	55.07	3,247	1,799	55.41	△ 1.5	△ 0.9	0.34
東京 23 区	1,463	793	54.20	1,415	767	54.25	△ 3.3	△ 3.2	0.05
その他の市	9,781	5,838	59.69	9,216	5,541	60.12	△ 5.8	△ 5.1	0.43
町 村	1,503	962	63.98	1,396	903	64.68	△ 7.1	△ 6.1	0.70

(参考1) 都道府県別全額免除割合の変化

	全額免除割合			(年度末現在、%)	
	平成23年度①		平成24年度②	差(②-①)	(参考)一部免除割合
	平成23年度	平成24年度		平成23年度	平成24年度
全 国	30.4	32.0	1.6	2.5	2.6
北海道	38.3	39.5	1.2	3.8	3.9
青森県	37.3	39.1	1.8	4.8	5.3
岩手県	32.4	34.3	1.9	3.6	4.2
宮城県	32.6	32.4	△ 0.2	2.4	3.4
秋田県	35.5	37.4	1.9	4.4	4.5
山形県	29.9	31.1	1.3	3.7	3.8
福島県	34.8	36.1	1.3	2.6	3.0
茨城県	26.8	28.1	1.3	2.0	2.4
栃木県	26.0	28.2	2.2	1.9	2.3
群馬県	26.5	27.9	1.4	2.7	2.6
埼玉県	24.2	25.6	1.4	1.6	1.8
千葉県	23.8	25.4	1.6	1.4	1.5
東京都	22.4	24.1	1.7	1.3	1.5
神奈川県	23.8	25.6	1.8	1.4	1.5
新潟県	30.4	32.1	1.7	2.6	2.8
富山县	25.4	27.3	1.9	1.5	1.7
石川県	29.9	32.0	2.1	2.6	2.9
福井県	29.1	30.8	1.8	3.0	2.8
山梨県	29.1	30.8	1.7	2.9	3.3
長野県	26.9	28.2	1.3	2.5	2.4
岐阜県	25.5	27.4	1.9	2.4	2.3
静岡県	24.5	26.2	1.7	1.8	1.9
愛知県	24.9	26.8	1.9	2.0	2.1
三重県	26.7	29.0	2.2	1.8	2.0
滋賀県	30.3	32.4	2.1	2.1	2.2
京都府	36.0	37.6	1.6	2.5	2.6
大阪府	35.0	36.6	1.6	2.6	2.7
兵庫県	34.2	36.1	1.9	2.9	2.8
奈良県	35.3	36.7	1.4	2.4	2.5
和歌山県	37.3	39.0	1.7	2.7	3.0
鳥取県	37.2	38.3	1.1	3.9	4.1
島根県	35.2	36.3	1.1	3.7	3.4
岡山県	35.7	36.5	0.8	3.0	3.1
広島県	33.1	34.7	1.6	2.4	2.5
山口県	35.0	37.0	2.0	3.4	3.4
徳島県	39.1	41.0	1.9	2.6	2.8
香川県	32.2	34.1	1.8	2.2	2.5
愛媛県	39.1	41.3	2.2	3.3	3.8
高知県	39.4	40.9	1.4	3.3	3.5
福岡県	40.1	42.3	2.2	3.7	4.0
佐賀県	35.3	37.5	2.2	4.0	4.4
長崎県	37.0	38.7	1.7	3.8	4.1
熊本県	36.2	38.6	2.4	3.8	4.1
大分県	40.1	42.1	2.0	4.3	4.1
宮崎県	39.7	42.3	2.6	5.6	5.5
鹿児島県	41.3	43.3	2.0	3.7	4.2
沖縄県	49.3	50.6	1.3	4.1	4.6

注1 全額免除割合 (%) =  $\frac{\text{法定免除者数} + \text{申請全額免除者数} + \text{学生納付特例者数} + \text{若年者納付猶予者数}}{\text{第1号被保険者数 (任意加入被保険者数を除く)}} \times 100$

注2 一部免除割合 (%) =  $\frac{\text{申請3/4免除者数} + \text{申請半額免除者数} + \text{申請1/4免除者数}}{\text{第1号被保険者数 (任意加入被保険者数を除く)}} \times 100$

(参考2) 東日本大震災における被災による申請全額免除の状況

- 天災等により国民年金保険料を納付することが著しく困難である場合は、申請により保険料の納付を全額免除とすることができます。
- 東日本大震災による被害の大きかった岩手、宮城、福島においては、平成23年度末での被災による申請全額免除者数がその他の都道府県と比べて大きくなっている。
- 平成24年度末での被災による申請全額免除の状況は、岩手県及び宮城県については、その他の都道府県と同程度になっている一方、福島県においては、引き続き他の都道府県と比べて大きい。

都道府県	平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	第1号被保険者数	申請全額免除者数	(再掲) 被災による申請全額免除者数	第1号被保険者数	申請全額免除者数	(再掲) 被災による申請全額免除者数	第1号被保険者数	申請全額免除者数	(再掲) 被災による申請全額免除者数
全国	19,037,636	2,214,666	169	18,717,052	2,300,160	24,559	18,343,664	2,394,421	10,580
岩手県	191,927	26,998	2	183,224	27,966	2,280	171,040	26,344	6
宮城県	362,120	48,433	0	355,142	56,314	7,190	334,552	47,492	29
福島県	293,875	40,363	0	285,082	51,060	13,441	270,294	49,295	10,136
その他の都道府県	18,189,714	2,098,872	167	17,893,604	2,164,820	1,648	17,567,778	2,271,290	409

注 申請による保険料納付の全額免除には、申請から全額免除が決定するまで一定の事務処理期間が必要であることから、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震から間もない平成22年度末時点においては、被災による申請全額免除者数が少なかったものと考えられる。